

公益財団法人東京都人権啓発センター
令和6年度第1回臨時理事会（決議の省略） 議事要旨

- 1 理事会の決議があったものとみなされた日
令和6年4月18日
- 2 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 中村長年
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事
専務理事 新田見慎一
- 4 理事総数
7名
- 5 理事会の決議の目的である事項
第1号議案 臨時評議員会の開催について

令和6年4月11日付で、理事長中村長年が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である上記の事項について、別紙のとおり提案したところ、令和6年4月18日までに理事の全員から同意の意思表示があり、かつ、監事の全員が異議を述べないことが確認できたので、公益財団法人東京都人権啓発センター定款第34条第2項に基づき、当該事項は令和6年4月18日付で理事会の決議があったものとみなす。